

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
大阪動物専門学校	平成18年6月15日	山下 浩	〒 553-0003 (住所) 大阪府大阪市福島区福島6丁目12番7号 (電話) 06-6454-1011																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人立志舎	平成10年10月30日	塚原 一功	〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
文化・教養	動物管理専門課程	動物管理学科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度															
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を授け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。 文化・教養専門課程においては、愛玩動物看護師法に基づき、愛玩動物を対象とした動物看護師の専門知識及び技術の習得により資質の向上を図り、広く教養を高め社会に貢献しうる愛玩動物看護師を養成することを目的とする。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ビジネス能力検定、全日本ハンドリング検定、家庭動物管理士、愛玩動物飼養管理士、サービス接遇検定 全日本グルーミング検定(ペーシック・スタンダード・エキスパート)、OPDES(ドッグアドバイザー試験、ドッグサイエンスアドバイザー試験) ペットフード販売士検定、ペットフードマナー検定、アロマ検定 中退率 5.9%																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,720 単位時間	390 単位時間	900 単位時間	1,125 単位時間														
			- 単位	- 単位	- 単位	- 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																	
	163 人	0 人	0 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) :	136 人																		
	■就職希望者数(D) :	126 人																		
	■就職者数(E) :	126 人																		
	■地元就職者数(F) :	105 人																		
	■就職率(E/D) %	100 %																		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) %	83 %																		
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) %	93 %																		
■進学者数	1 人																			
■その他																				
・一時的な仕事に就いた者:9名																				
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																				
■主な就職先、業界等																				
(令和5年度卒業生) イオンペット、阪急ハロードッグ、Aペット、ひごペットフレンドリー、KDC、AHB、オフィスピースワン、Coo&RIKU、ケン&I、セレニティ・リゾートホテル、BIGDOG、関西盲動犬協会、coconi、ワールド牧場、中央動物医療センター、千里桃山台動物病院、西京極どうぶつ病院、フレンズ動物病院、東洋テック、大阪税関、神戸税関など他																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																			
	評価団体: -	受審年月: -	評価結果を掲載したホームページURL: -																	
当該学科のホームページURL	https://www.osaka-doubutsu.ac.jp/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																			
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,905 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>1,005 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>630 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>270 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>45 単位時間</td> </tr> </table>						総授業時数	1,905 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,005 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	630 単位時間	うち必修授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間
	総授業時数	1,905 単位時間																		
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,005 単位時間																		
	うち企業等と連携した演習の授業時数	630 単位時間																		
	うち必修授業時数	270 単位時間																		
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間																		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間																		
	(B : 単位数による算定)																			
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>						総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位	
総授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																			
うち必修授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9 人</td> </tr> </table>					① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	9 人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																			
計	9 人																			
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>5 人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5 人													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5 人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

動物系企業・一般企業・動物業界団体等との連携により、動物に関する専門知識、職務等の遂行に必要となる最新の知識・技術・技能を修得し、人間と動物が共生できる確かな技術を授けるため、動物系企業・一般企業・動物業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに組織する。
教育課程編成委員会は、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校、関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
山藤 栄一 氏	特定非営利活動法人 犬の総合教育社会化推進機構 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
田川 直樹 氏	株ひごペットフレンドリー 取締役 人事部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
南雲 梨沙 氏	おうちトリミングサロンひなた 店長兼トリマー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
緑村 紋加 氏	あや動物病院 動物看護師 サブチーフ	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
井手 仁貴 氏	イオン株式会社 ペテモ動物病院大日	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山下 浩	大阪動物専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	－
			－
			－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月、1月）

(開催日時(実績))

第21回 令和 5年 9月25日 16:00～17:00

第22回 令和 6年 1月22日 16:00～17:00

第23回 令和 6年 9月18日 16:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会等の意見については、カリキュラム作成委員会で、その意見に対する実現を検討し、カリキュラム編成を工夫し実現を図っている。

意見：グルーミングアンケートは学生の実習成果と受入、お返しの対応が客観的に見えるので良い。

対応科目：グルーミング実習Ⅱ、グルーミング実習Ⅳ、グルーミング研究Ⅱ、グルーミング研究Ⅳ

活用状況：飼い主様から常に見られ、評価されていることを学生へ再度告知し、グルーミングアンケートを継続する

意見：グルーミングアンケートの集計結果を定期的に学生に伝えてはどうか。

対応科目：グルーミング実習Ⅱ、グルーミング実習Ⅳ、グルーミング研究Ⅱ、グルーミング研究Ⅳ

活用状況：お返しの時に、アンケート入力フォームにアクセスするQRコードを配布し、アンケート集約結果を掲示した。

意見：ペイシック作業の質が高いと、手直しをする必要がなくスムーズに施術が進められるので助かる。プードルはドライинг作業完了までを1時間で行なえるのが目安と言える。

対応科目：グルーミング実習Ⅱ、グルーミング実習Ⅳ、グルーミング研究Ⅱ、グルーミング研究Ⅳ

活用状況：2年生が1年生のチェックを行い、その後同じ犬のチェックをトリマー講師が行うことで、間接的に2年生のチェックを行う。月に1回2年生グルーミングコースを対象に5テーブルずつチェックを行った。

意見：訓練において道具を使用する際は、使用方法や効果について理解した上で使用すべきである。

対応科目：しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅳ

活用状況：リードや首輪、クレートやケージなど犬の訓練や飼育において必要な道具について用途や効果についてドッグトレーナー講師より講義を受けた。使用上の注意点や、より効果的な使用法について知る機会となった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学外の企業や組織と連携した活動を行うことで、実務者の指導の下、動物業界人としての意識を持たせる。また、業界の動向、最新の技術、知識を修得させるために、職業教育を通じ、自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

動物業界の中にある、特定の分野に偏ることなく、最新の業界全体の動向を把握しうる業界団体または企業を選定し、教務部が連携して、授業内容や方法及び評価について、十分に協議し、職場に必要となる実践的かつ専門的能力を育成するため実習・演習を行う。また、レポート及び演習結果により企業等と連携し学習成果の評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ビジネスマナー	最新『動物業界の現状と今後の動向について学ぶ』	株式会社 エデュワードプレス
グルーミング論 I	グルーミング実習を行うにあたり使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について講義を行う。	有限会社ペツツPD
グルーミング実習 I	グルーミングの基礎知識として、犬の骨格・犬体名称・体温測定・耳及び爪の構造並びに手入れの方法や犬用シャンプー及びリンスの種類と効用などを講義及び実習にて学ぶ。	株式会社KSペット
犬の行動心理学 I	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が犬との生活で欠かせないものであることを理解する。	ドッグアカデミーやまだ
インターンシップ	実習・演習は、飼育・販売・接客・サービス等実体験に沿った内容とすることにより、職業を強く意識し、動物を扱う職業人として社会への参画を意識付けていく。	HOGOKENCAFE保護犬＆保護猫カフェ天神橋店・Dog Safety Biquet・ひごベットフレンドリー東淀川店・いぬの幼稚園 バウバウ・犬の保護団Pee-Ka-Boo 玉造店・HeyDogs!!・ベットハウス ポブティルニコウ大阪・日本公益財團法人アニマルトラスト・ベットサロン フッチー 松が丘店・ベットプラスイオン大日店・iGDOG・dogsalon & hotelけたあめ・ベッティショーフAベット枚方店・cafe de RORO & DOG'S住道店・ベットプラス四條畷店・ダイヤベット・Dog Salon Alice・犬の家&猫の里 尼崎店・ドッグアカデミーやまだ・dog salon Qoo 西宮店・ひごベットフレンドリークラウンパーク伊丹店・犬のみせ 藤田・ベツツワン姫路大津店・Coo&RIKI高松

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
教職員研修規程に従い職員は、最新の動物に関する専門知識・技術の向上を図る必要がある。そして修得した技術と知識を、学生に提供するため研修を行う。なお、授業及び学生に対する指導力等の向上のための研修等も定期的に行っていく。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	8週までの子猫の育て方と注意したいポイント	連携企業等: ROYAL CANIN PROFESSIONAL SEMINAR in 2023
期間:	2023年7月3日(月)	対象: 大阪動物専門学校に所属する常勤職員
内容	猫の生体を学生に教える際の知識を習得した。「子猫の育て方～人工哺乳を中心に～、かかりやすい病気～注意すべきサインとは～」	
研修名:	犬と猫の健康寿命をのばすために	連携企業等: WJVF2023
期間:	2023年7月9日(日)から9月10日(日)	対象: 大阪動物専門学校に所属する常勤職員
内容	犬と猫の健康寿命をのばすために家でできる工夫やケアを獣医師や愛玩動物看護師、しつけインストラクターのそれぞれの方が講演会を開いた。	
研修名:	動物取扱責任者に対する講習であり、令和5年度・令和4年度の法改正の内容の確認及び感染症の基礎知識	連携企業等: 大阪市健康局健康推進部
期間:	11月18日(土)	対象: 大阪動物専門学校に所属する常勤職員
内容	法改正のおさらい(・資格要件について・定期報告届出書の提出について・帳簿の備付・販売時の表示項目・犬猫の数値規制の復習・健康診断について・令和4年度改正内容・マイクロチップ義務化・特定動物について) 感染症の基礎知識	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	要支援学生の就職支援 ～『高等教育機関』と『支援機関』の連携について～	連携企業等: 大阪府、大学コンソーシアム大阪、南大阪地域大学コンソーシアム
期間:	2023年9月14日(木)	対象: 大阪動物専門学校に所属する常勤職員
内容	担当する学生が要支援学生の時にどのように対応するかを学んだ。 (・富山大学の要支援学生への就労支援について・支援機関の就労について)	
研修名:	学生の文章指導に思われ時間がとられていませんか?	連携企業等: (公財)日本漢字能力検定協会
期間:	2023年10月3日(水)・10月5日(金)	対象: 大阪動物専門学校に所属する常勤職員
内容	学生のレポート等の内容の向上をはかるために、そのレポートのチェックを行う職員の文章能力の向上をはかった。	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	動物取扱責任者に対する講習	連携企業等: 大阪市健康局健康推進部
期間:	2024年11月1日	対象: 大阪動物専門学校に所属する常勤職員
内容	取扱責任者講習会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	指導力向上研修	連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	2024年12月1日	対象: 大阪動物専門学校に所属する常勤職員
内容	指導力向上	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価及び改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	イ. 理念、目的、育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ロ. 学校における職業教育の特色は何か ハ. 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか 二. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	イ. 目的等に沿った運営方針が策定されているか ロ. 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか人事、給与に関する制度は整備されているか ハ. 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 二. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ホ. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか ヘ. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	イ. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ロ. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ハ. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 二. キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ホ. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ヘ. 授業評価の実施・評価体制はあるか ト. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか チ. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか リ. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ヌ. 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	イ. 就職率の向上が図られているか ロ. 資格取得率の向上が図られているか ハ. 退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	イ. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか ロ. 学生相談に関する体制は整備されているか ハ. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 二. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか ホ. 課外活動に対する支援体制は整備されているか ヘ. 学生の生活環境への支援は行われているか ト. 保護者と適切に連携しているか チ. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	イ. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ロ. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ハ. 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	イ. 学生募集活動は、適正に行われているか ロ. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ハ. 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	イ. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ロ. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ハ. 財務について会計監査が適正に行われているか 二. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	イ. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ロ. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ハ. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 二. 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	イ. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ロ. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ハ. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・学生や世間が持つペット業界に対するイメージと、ペット業界の実際にずれがある。企業は、生体の命をいかに守るかを理念として努力している。世間が良いと思っていることは、実際の現場ではそうではないこともある。犬舎の広さや運動量について、法律で一律に決められているが、それによる弊害も出ている。その中で、いかに命を守るかを企業は考えている。メディアの情報など一側面だけを見て、業界を判断するのではなく、正しい情報、現場を知り、判断できる学生を育ててほしい。
- ・この少子化の中で毎年入学者が増えていることは、学校への信頼と、情報公開が的確になされている表れだと感じる。入学希望者が気になるのは就職率だと思うので、明確な目標を持ち、高い就職率を維持するための学校運営、学生サポートをしていると感じる。
- ・本日も学生とすれ違った際に、大きな声でいさつされ、学校がきちんと指導されていると感じた。弊社も貴校の学生をインターンシップ実習で受け入れているが、他校の学生よりも元気な印象がある。カリキュラムに関して、資格試験に向けて日本トップクラスのドッグトレーナー講師陣が揃っており、恵まれた環境である。梅田校と天王寺校それぞれの出身の社員同士も、卒業してから学校の話をよくしており、学校に統一感があると感じる。
- ・就職支援や学生支援に関して、就職率を見ても充実していると判断でき、インターンシップ実習に来る学生たちの話を聞いても、担任の先生に対するポジティブな意見を聞くことで問題ないことが分かる。
- ・コロナ禍で色々と難しい対応が必要な中、先生方も苦労されたと思う。海外研修に行けず、学生も残念だつと思うが、その中で割り切って自分の行うべきことを考えてしっかり行動されているため、問題ない。
- ・外部実習や、様々な企業を知ることができるインターンシップ実習は、学生の特権である。学生時代に様々な企業を知り、自分の将来を考えることは良いことである。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高橋 大二郎 氏	大東電機工業株式会社 営業部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
畠中 学 氏	株式会社HeyDogs 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
大引 健 氏	株式会社ケイディーシー トリミング課 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
道満 直樹 氏	有限会社ペツツピー・ディー 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
大西 佑来 氏	株式会社UG Dogs Comehome 店長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
大西 里奈 氏	株式会社majun-family Natural Pet Space majun	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
礒山 優花 氏	オアシス動物病院 動物看護師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
森本 茅紗記 氏	株式会社ル・レーヴ動物病院 動物看護師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
丸野 莉菜 氏	株式会社AHB PetPlusSHV寝屋川店 店長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ)
(2)各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 資格取得、検定試験合格等の実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3)教職員	教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6)学生の生活支援	学生相談室・就職相談室の設置(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援措置の内容(ホームページ)
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、 貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月20日

授業科目等の概要

動物管理専門課程 動物管理学科										授業科目概要	授業方法	場所	教員	企業等との連携	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業時数	単位数	講義	演習	実習						
1	O			ビジネスマナー	1 前	60	2	○			○	○	○		
2	O			就職セミナー	2 前	60	2	○			○	○			
3	O			総合講座 I	1 前	30	1	○			○	○	○		
4	O			総合講座 II	1 後	30	1	○			○	○	○		
5	O			コンピュータ演習 I	1 後	60	2	○			○		○		
6	O			コンピュータ演習 II	2 後	60	2	○			○		○		
7	O			卒業研究	2 後	150	5	○			○	○	○		
8	O			グルーミング実習 I	1 前	90	3				○	○		○	○
9	O			グルーミング実習 II	1 後	90	3				○	○		○	○
10	O			グルーミング実習 III	2 前	90	3				○	○		○	○
11	O			グルーミング実習 IV	2 後	30	1				○	○		○	○
12	O			グルーミング論 I	1 前	30	1	○			○		○		
13	O			グルーミング論 II	1 後	30	1	○			○		○		
14	O			グルーミング論 III	2 前	30	1	○			○		○		
15	O			犬の行動心理学 I	1 前	30	1	○			○		○		
16	O			犬の行動心理学 II	1 後	30	1	○			○		○		
17	O			犬の行動心理学 III	2 前	30	1	○			○		○		
18	O			犬の行動心理学 IV	2 後	30	1	○			○		○		
19	O			インターンシップ	1 後	45	1				○	○	○		
20	O			グルーミング研究 I	1 前	90	3				○	○		○	
21	O			グルーミング研究 II	1 後	90	3				○	○		○	
22	O			グルーミング研究 III	2 前	90	3				○	○		○	
23	O			グルーミング研究 IV	2 後	30	1				○	○		○	
24	O			基礎獣医学 I	1 前	30	1	○			○		○		
25	O			基礎獣医学 II	1 後	30	1	○			○		○		
26	O			基礎獣医学 III	2 前	30	1	○			○		○		
27	O			基礎獣医学 IV	2 後	30	1	○			○		○		
28	O			動物学	1 前	30	1	○			○	○	○		
29	O			ペットシッティング実習 I	1 前	45	1				○	○	○	○	
30	O			ペットシッティング実習 II	1 後	45	1				○	○	○	○	

31	○	ペットシッティング実習Ⅲ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ベットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理に努め、温度及び湿度を管理し、動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にベットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	2前	45	1		○	○	○	○	
32	○	ペットシッティング実習Ⅳ	動物の飼養施設の衛生管理、温度及び湿度の管理、給餌と給水を適切に行う知識と技術を学校犬へのペットシッティングを通じて身につける。さらに円滑にベットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。また、管理、指導役としてペットシッティング実施者へのアドバイス、作業状態をチェックできるよう、飼養施設の管理を総合的に把握する能力を身につける。	2後	45	1		○	○	○	○	
33	○	動物関係法令	人と動物とのかかわりに関する基本法「動物の愛護及び管理に関する法律」等について正しい知識を学ぶ。日本においては動物に関する法律として約20種類ほどのものがあり身近な伴侶（愛玩）動物（飼養動物）として接するもの、自然の中に生息している野生動物として接するものとに大別できる。法律に則り、適切に動物を取り扱うことのできる人材を育成する。	1後	60	2	○	○	○	○		
34	○	家庭動物管理学	ペット販売者は、命あるペットを販売する場合に、飼い主に対し社会的責任を果たすために必要なことを十分説明する責任がある。ペット業界に携わる者として必要な動物愛護管理法に関する知識を身につける必要がある。また、トラブルを予防するための基礎知識やアフターフォローの方法も学習し、お客様に対しての接客マナーを合わせて学びます。更に犬と猫を中心とした病気、繁殖、フード、しつけなども学習する。	1後	60	2	○		○	○		
35	○	接客マナー	サービス業務に対する心構え、対人心理の理解、応対の技術、話し方、態度・振舞いなど接遇技能を養う。身だしなみ、話し方や経済用語、社会常識、時事用語などの知識を身につけて上、実際の事例を基に的確な対応ができる能力を習得する。実務技能においては、問題処理、環境整備、金品管理、金品搬送、社交業務の5分野について学ぶ。	2前	60	2	○		○	○		
36	○	しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅰ	人と犬の関係を歴史から理解したうえで、人と犬の関係をつなぐ用具やトレーニングの種類を学び、様々な犬とコミュニケーションが図れるよう実践する。その際、人間社会で犬と生活する上で必要となる「しつけ」とは何かを実践的に学び、「停座」「伏臥」「居座」などの「オビディエンス」の基本について学ぶ。	1前	90	3		○	○		○	○
37	○	しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅱ	しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅰを継続し、「しつけ」の基本となる「停座」「伏臥」「居座」「招呼」「脚制行進」などの「オビディエンス」技術を身につけて実践を行なう。また、実践する際に使用する用具についても適切な使用方法やタイミングであるか実践の中で学ぶ。	1後	90	3		○	○		○	○
38	○	しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅲ	ドッグトレーナーとして様々な犬を分析、対応するだけでなく、ドッグスポーツである「アジリティ」について学習する。また、「アジリティ」に必要な訓練だけでなく、ハンドラーの動きや「コマンド」を学び、実践で行なう。	2前	90	3		○	○		○	○
39	○	しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅳ	しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅲを継続し、オビディエンス訓練やアジリティ訓練の技術をさらに向上させる。	2後	30	1		○	○		○	○
40	○	ペットビジネス演習Ⅰ	ペット産業、特にペットショップに従事する人材として、ペットの適正飼養の確保と推進に貢献するとともに顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目標とする。 飼い主がペットと長く幸せに暮らすために、ペットにとって必要な生活環境を飼い主にとって不都合でない形で提供する必要がある。この科目では実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、ペットの選び方から手入れ方法、しつけや健康管理、獣医療等の知識や技術を学ぶ。	1前	60	2	○		○		○	○
41	○	ペットビジネス演習Ⅱ	ペット産業、特にペットショップ従事者として、ペットフードに関わる知識やペット共生について正しい知識を身に付け、顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目標とする。 この科目では、実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、栄養学を中心にペットが健康な生活を送るために欠かせないペットフードの基本的な知識やペットとの共生について学ぶ。	1後	60	2	○		○		○	○
42	○	ペットビジネス演習Ⅲ	ペット産業は多岐にわたり人との生活に影響している。ペットに関わる様々な分野について知識を身に付け、顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目標とする。 この科目では、実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、ペットとのコミュニケーションやより良いペットとの関わり方（旅行・撮影・イベントなど）について学ぶ。また、ペット関連法規をはじめ、ペットに関する保険について学ぶ。	2前	60	2	○		○		○	○
43	○	ペットビジネス演習Ⅳ	ペット共生には犬・猫の高齢化に伴う様々な知識や技術が必要とされる。ペット業界全体を理解し、接客場面において相談やアドバイスを行なうとともに、ペットの適正な発育と健康維持・増進に寄与できる人材を育成する。 この科目では、実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、犬・猫の老化ポイント・食餌・排泄の介助、供養などを学習する。 また、ペットが健康で安全な生活を送る上で必要なペットフードに關わる法律や製造・保管などについても学ぶ。	2後	15	1	○		○		○	○
44	○	ホリスティックケアⅠ	人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。また、特別介護施設等で動物介在活動を実施し、参加者とのコミュニケーションスキルを身に付けることも目標とする。 ここでは実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容で、ペットの癒しとして自然治癒力を高めるアロマテラピー・マッサージ・ホリスティック療法を通じて身体全体のケアを学ぶ。	1前	30	1	○		○	○	○	○
45	○	ホリスティックケアⅡ	人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。また、特別介護施設等で動物介在活動を実施し、参加者とのコミュニケーションスキルを身に付けることも目標とする。	1後	30	1	○		○	○	○	○
46	○	ホリスティックケアⅢ	人間と同様に人とと一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。ペットのストレス、成人病、高齢化や肥満といった人間社会と同じような社会現象も現れてきていることを理解し、さらなる知識、技術の向上を目標とする。 ここでは実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容で、アロマテラピーの上級資格取得、東洋医学に由来する経絡とツボの理論を柱としたペットマッサージの習得、グループ討論を行うことによってコミュニケーションスキルを高め合い、個々の思考能力を高める。	2前	30	1	○		○	○	○	○
47	○	ホリスティックケアⅣ	飼い主の心に寄り添い、傾聴し、アドバイスを行う手法の修得と動物介在活動における社会貢献活動について取り組める人材を目標とする。 ここでは実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容で、ホリスティックケアの集大成として、アロマテラピー、マッサージ技法、犬猫の身体・ツボおよびリンパマッサージ、犬猫の栄養学と手作り食、犬猫のストレス学、犬猫に負担の少ないグルーミングなどを総合的に学ぶ。	2後	15	1	○		○	○	○	○
合計				47	科目	79	単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 成績評価において合格した科目的授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要する。		1学年の学期区分	2期
履修方法： コース選択により履修科目が決定する		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行なう場合
については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。
- 3 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	必修・選択の別	履修科目
一般科目	大阪法律公務員専門学校 文化教養専門課程 行政学科（1年制）	選択必修 社会科学概論 選択必修 社会科学演習 選択必修 人文科学概論 選択必修 人文科学演習 選択必修 自然科学概論 選択必修 自然科学演習 選択必修 時事研究 選択必修 論作文	40時間（2単位） 60時間（3単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位）
専門科目	大阪法律公務員専門学校 文化教養専門課程 行政学科（1年制）	選択必修 判断推理 選択必修 判断推理演習Ⅰ 選択必修 数的推理 選択必修 数的推理演習Ⅰ 選択必修 資料分析 選択必修 文章研究 選択必修 適性演習 選択必修 トレーニング演 必修 就職セミナーⅠ 選択必修 官公庁研究	40時間（2単位） 100時間（5単位） 60時間（3単位） 100時間（5単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位） 40時間（2単位） 20時間（1単位） 20時間（1単位）